



… 目次 …

- 2面～3面 3月定例会の概要等
- 4面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 意見書・委員会審査・議会日誌等

丸山公園

県内有数の花の楽園で、春には桜やシャクナゲ
ツツジなどが咲き乱れます。

令和2年3月定例会

令和2年第1回定例会は3月3日から3月19日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案47件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり9人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会及び特別委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、陳情1件を不採択、1件を継続審査としました。

(詳細は次ページ以降)

《令和2年度予算》

◆一般会計	302億7,000万円	(前年度比	+5.8%)
◆特別会計	121億1,557万円	(前年度比	-7.2%)
◆企業会計	80億3,510万円	(前年度比	+25.2%)

一般会計予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

●地域公共交通対策事業	47,426
●移住・定住支援事業	34,199
●地域イントラネット管理経費	108,578

商工費

●中小企業等防災対策支援事業補助金	20,000
●大洲ブランド創出事業	23,726
●歴史的資源活用推進事業	168,128
(町家活用改修事業費補助金、旧加藤家住宅 工事請負費ほか)	

民生費

●愛顔の子育て応援事業 (第2子以降の出産時に紙おむつ支給券5万円 分を配布する)	11,139
●子育て包括支援センター準備経費	2,169

土木費

●肱川減災対策事業	36,222
●木造住宅耐震化事業	15,732
●空き家等対策事業	12,183

衛生費

●小児科診療所新規開業促進事業補助金	30,000
●住宅用蓄電池等設置費補助金	4,000
●不燃物分別、じん芥収集委託事業	195,955

消防費

●消防施設整備経費	54,965
●防災行政無線等整備事業	359,075
●災害・避難カード作成事業費補助金	4,500

農林水産業費

●農業人材力強化総合支援事業	23,735
●地籍調査事業	101,077
●森林経営管理事業	65,469
●小型船だまり漁業関連施設整備費	144,082

教育費

●こども発達支援室事業	5,282
●外国語指導助手招致事業	28,142
●粟津小学校屋内運動場改築事業	300,802
●大和ふれあい広場整備事業	60,596

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	令和元年度大洲市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第2号	令和元年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第3号	令和元年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第4号	令和元年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第5号	令和元年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第6号	令和元年度大洲市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第7号	令和2年度大洲市一般会計予算	原案可決
第8号	令和2年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第9号	令和2年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第10号	令和2年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第11号	令和2年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第12号	令和2年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第13号	令和2年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第14号	令和2年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第15号	令和2年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第16号	令和2年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第17号	令和2年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第18号	令和2年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第19号	令和2年度大洲市工業用地造成事業特別会計予算	原案可決
第20号	令和2年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第21号	令和2年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第22号	令和2年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第23号	令和2年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第24号	大洲市養護老人ホーム条例及び大洲市立大洲学園条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市営住宅条例等の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市印鑑条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第32号	大洲市駐車場条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市総合体育館条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市国民健康保険直営診療所条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市温泉条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市浴場条例の廃止について	原案可決
第40号	財産の貸付けについて	原案可決
第41号	財産の貸付けについて	原案可決
第42号	指定管理者の指定について（大洲城及び臥龍山荘）	原案可決
第43号	新市建設計画の変更について	原案可決
第44号	市道の路線認定について	原案可決
第45号	市道の路線変更について	原案可決
第46号	粟津小学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第47号	平小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について	原案可決
第48号	災害公営住宅（森団地）新築工事「建築」の請負契約の締結について	原案可決
第49号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第50号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆議案【議員提出分】

番 号	件 名	結 果
第3号	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書について	原案可決

◆陳情

番 号	件 名	結 果
第3号	平成30年7月洪水後の最新測量に基づく肱川の河床掘削計画を求める陳情について	継続審査
第4号	「長浜なぎさの湯」の存続を求める陳情書	不採択

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告1	専決処分した事件の報告について 専決第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第1号 和解について 専決第2号 和解について	受 理

人事案件（敬称略）

◆監査委員

神元 崇（徳森）

任期 令和2年4月1日から4年

◆公平委員会委員

垣内 哲（大洲）

任期 令和2年4月1日から4年

3月定例会の日程

（3月）

3日 本会議（開会、提案説明等）
9日 本会議（質疑・質問）
10日 本会議
（質疑・質問・委員会付託）
11日 総務企画委員会
肱川流域治水対策特別委員会
厚生文教委員会
産業建設委員会
13日 本会議
19日 本会議
（委員長報告・質疑・討論・
表決等、閉会）

押田 憲一 議員



一括質問方式

- ① 災害からの復興
- ② 新型コロナウイルス
- ③ 肱川かわまちづくり
- ④ 防災ヘルメット
- ⑤ 読書通帳

災害からの復興について

問 令和2年度当初予算で、復興に係る予算を多く計上していると思うが、どの程度の規模か。また、復興と同時に本市がさらに地域活性化していくため、どのようなことに配慮し、どのようなことに重点を置いて予算編成したのか。

答 当初予算における復旧・復興予算は、大洲市復興計画に定める市民生活の再生、生活基盤の再生、経済産業の再生、防災力の向上の4つの基本方針に基づき、24億9,8

51万円を計上しました。

主なものとしては、市内3地域に災害公営住宅を建設する経費や流出した大成橋の復旧事業として愛媛県への業務委託費を計上し、保育所については、肱南地区認定こども園の施設整備費や三善保育所と粟津保育所を統合した認定こども園を整備するための測量設計委託料、商工業の再建支援として、防災対策支援事業費補助金を計上しています。

また、現在の肱川減災対策計画を見直す費用を計上し、内水対策や減災対策に計画的に取り組むこととしています。特に、豪雨災害で被害が大きかった肱川地区と大川地区は、地区別計画に基づき各事業を進めていく経費を計上しています。

このほか、肱川、河辺地域の防災行政無線デジタル化事業費を計上し、令和3年度までに整備することとしています。

新型コロナウイルスについて

問 新型コロナウイルスへの対応についてお聞きする。

答 本市では、3月2日に、大洲市新型コロナウイルス感染症警戒本部から対策本部に切りかえ、感染拡大防止に向けた取り組みを進めています。

発熱などの症状が出た場合の対応

は、症状が見られたときは外出を控え、会社等は休むようお願いいたします。また、37度5分以上の発熱等の症状が4日以上続くときは、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくようにしています。

特に、持病のある方は、発熱等が2日程度続くようであれば早目のご相談をお願いしていますが、その結果、感染の疑いのある方は、保健所から指定された病院で検査を受けることになり、陽性の場合は入院となります。また濃厚接触者は、陽性の場合には入院となり、陰性の場合には自宅待機となります。

予防としては、入念な手洗いとアルコール消毒、うがい、マスク着用のほか、バランスのよい食事や十分な睡眠と体調管理をしていただくことが有効と言われており、ホームページや防災行政無線でも注意喚起を行っています。

読書通帳について

問 読書通帳は、借りた本を通帳に印字して記録するもので、これまで図書館を利用する機会の少なかった子供たちに、読書の楽しさや図書館利用のきっかけづくりを行い、読書意欲を増進する目的のものである。

子供たちに語彙力や想像力等を与

える読書通帳の導入について、前向きな答弁をお願いしたい。

答 読書通帳は、子供たちにとって読書意欲を向上させるための効果的なツールで、読書習慣の確立にも大きく貢献してくれるものとして、市立図書館でも以前から注目し、導入を研究していました。

そうした中、平成29年度に愛媛県で統一的な「みきゃん通帳」ができたため、読書通帳の代替えとして活用することとし、現在も県内の学校で活用していますが、残念ながらこの「みきゃん通帳」は自動で印刷する機械には利用できません。

今後は、先進事例を参考に読書通帳の導入による効果を見極めながら検討していきます。

読書通帳(立山町立立山図書館)



安川 哲生 議員



一問一答方式

①市の財政状況と市長の市政運営

②林業

③農業

④市の文化財を活用した観光

市の財政状況と市長の市政運営について

問

令和2年度一般会計当初予算では、前年度比で、16億6千万円、約5.8%の増となっている。

二宮市長は市長選挙の際に様々な公約を掲げていたが、それらの公約実現も含め、どのような思いを持って予算を編成されたのか。

答

当初予算で私が公約に掲げた5つの目標の実現に向けて編成した事業の主なものについて、健やか

命を延ばす取り組みとして、市民の健康維持と体力向上を図るため、総合体育館の運動器具を活用したトレーニング教室を開催することとしています。

活力あるまちづくりでは、交流人口の拡大を図るため、町家、古民家を改修し、宿泊施設等として活用する事業を推進し、地域経済の好循環と本市の知名度上昇につなげたいと考えています。

安全・安心なまちづくりでは、道路橋定期点検で部材の老朽化が判明した新畑の前大橋と白滝大橋を2年間で大規模改修を行うほか、父橋の更新は、国、県の河川整備計画のもと4年間で愛媛県へ事業を委託することとしています。

農業について

問

行政の役割として、相談から就農、営農定着までのきめ細やかな支援を確立し、新たな担い手を確保することで耕作放棄地を解消する考えはないか。

答

耕作放棄地の解消には、様々な要因があるため、担い手の農地集積や企業、農業法人といった新規の参入を促進しながら、農地の有効

活用を行うことが肝要です。

その対策のうち、新規就農希望者などに対する相談や支援体制は、サポートチームを編成し、新規就農相談をはじめ、初期段階での営農活動や施設整備への計画策定支援を進めています。

新規就農者への支援では、経営が不安定な就農直後の所得を確保する農業次世代人材投資資金、次世代ファーマーサポート事業など、国、県の補助事業を導入しながら様々な支援策を講じています。

さらに、市単独の事業では、施設整備に係る経費を支援する農山漁村地域担い手等支援事業や、国の補助対象外の新規就農者を支援する農山漁村地域新規参入確保育成支援事業により、担い手の確保、支援に取り組んでいます。

今後も、多様な担い手への農地集積を推進し、農地の維持、保全に努め、地域ぐるみで行う営農活動などへ支援を引き続き行い、耕作放棄地の解消に努めていきます。

市の文化財を活用した観光について

問

町家、古民家の改修だけでは、観光客誘致につながらないおそ

れもあり、観光名所までの動線を整備しなければ、相乗効果が生まれな

答

観光動線の整備は、平成23年度に大洲市観光案内サイン整備計画を策定し、平成24年度から平成27年度にかけ、肱南、肱北地区で一体的に整備しました。

一方で、多様化する観光客のニーズへの対応や訪日外国人観光客の増加に伴う多言語化も対策が必要と考えており、案内サインによる直接的な案内だけでなく、スマートフォンアプリなどでの対応も検討する必要がありますと考えています。

案内サインを含めた観光客にわかりやすい誘導方法については、観光庁の補助金などの活用も含め、計画的に進めたいと考えています。



整備した観光案内サイン

東久延 議員



- 一問一答方式
- ① 漁業の振興
 - ② 市道須沢・込ノ奥線改良
 - ③ 市立図書館

漁業の振興について

問 長浜町第3次開発計画の一環として、長浜港内の漁船の移転事業が進み、当初予算でも必要な施設の整備費が計上されている。漁船の移転の進捗状況や、今後の計画はどうなっているのか。

答 漁船の移転については、県、市、長浜町漁協の3者で協議を進めており、漁協の移転や、それに伴う漁船の移転について、概ね同意をいただいています。そのため、漁船を移転するために必要な漁業関連施設の整備に着手する計画で、令和2年度は漁業活動の中心となる漁

港、水産センター、令和3年度は荷さばき所、令和4年度には船揚げ場などを整備する予定としており、漁船の移転は、施設の整備完了後となる令和5年度を目標に考えています。

移転先の長浜港小型船だまり



問 長浜の漁港や漁業振興については、様々な課題の解決や今後に向けた振興策が必要であるが、市としてどのように取り組まれるのか。

答 漁港については適正な維持管理に努めています。そのため、施設が進んでいます。そのため、施設本来の機能を維持するために、効果的かつ効率的な維持管理が必要であ

るため、平成27年度より各施設の寿命化計画を策定しています。

令和2年度は3つの漁港の長寿命化計画策定及び、2つの漁港の施設補修工事の実施に必要な詳細設計を予定しており、これからの10年間をめぐりに順次各施設の補修工事を行う計画です。

漁業の振興については、昨年、大洲市と長浜町漁協による「浜の活力再生プラン」を作成していますが、より具体的な行動計画を長浜町漁協が検討しています。

本市としては、各漁港の適正な維持管理と、漁業関連施設の整備を計画どおり行うことが、漁業活動の効率化や魚価の向上、組合運営の活性化につながり、漁業従事者の所得向上や後継者の確保にも大きく寄与すると考えています。

市道須沢・込ノ奥線改良について

問 市道須沢・込ノ奥線は、起点側の須沢集落付近は現在も未改良のまま、この路線を利用している方に大変不便となっている。

平成30年に国道378号が全面通行止めになったときには、この市道を迂回路として利用された。

国道378号は、これまで何度も崩落があり、将来予測される大規模地震のときには、通行できなくなり、また原発事故に際しても、避難や生活に大きな支障を来すことが十分考えられる。地元住民はもとより、長浜地域の多くの方がこの市道の改良を強く望んでいるが、どのように考えているのか。

答 この市道は、須沢地区と穂積地区を結ぶ一級市道で、地域間を結ぶ重要な路線です。平成14年度から平成28年度にかけて道路改良事業を実施し、現在では穂積地区から約1.8kmまでが改良済みです。

ご指摘の未改良区間については、起点部の須沢地区の集落区間は家屋が密集し、残りは急峻な地形のため道路改良が難しく、未改良のままとなっています。

しかし、災害時には迂回路として利用され、須沢地区から道路改良事業の要望書が用地協力の誓約書とともに提出されました。これを受け、市としても全面改良は困難ですが、部分改良を実施する方向で地域の皆様と協議を行ったところであり、できるだけ早期の工事実施に向け進めていきたいと考えています。

柿田 和美 議員



一括質問方式

- ①SDGs（持続可能な開発目標）
- ②教育環境
- ③防災対策の強化

SDGs（持続可能な開発目標）
について

問 まちづくりだけでなく、持続可能な政策において、市としてSDGsへの取り組みの姿勢を明らかにし、理解を求めていく必要があると考える。行政とともに市民、企業への啓発を含め、今後どのような取り組みをするのか。

答 現段階ではSDGsの理解、普及啓発が大きな課題と考えています。

国では、SDGsの達成に向けた取り組みの普及促進に向けて、パンフレットや動画などによるPRを行い、各地でシンポジウムや講演会等も開催しています。

本市では、第2期総合戦略における基本目標やKPIの検証等をホームページで周知していきますが、その中でSDGsの目標とのかかわりもお知らせできるように検討したいと考えています。

また、国、県をはじめ大学等とも連携を図り、SDGsの理解に向けた啓発に努めるとともに、市民の皆様をはじめとした多様な主体との連携、協働の体制づくりなどを進めていきたいと考えています。

教育環境について

問 誰ひとり取り残さない教育を進める上で、文部科学省はGIGAスクール構想を進めている。未来社会を生き、地域や社会のつくり手となっていくためにも、学校ICT化は大変重要と考える。

GIGAスクール構想に向けた本市でのICT教育の現状と今後の取

り組み状況、整備状況はどうなっているのか。

答 教育用パソコンは小・中学校ともにパソコン教室にしか配備していません。そのため、GIGAスクール構想に係る補助金を活用し、令和2年度に校内通信ネットワーク環境を整備し、令和3年度から5年にかけて、全校でパソコンが1人1台になるよう配備を完了したいと考えています。

これらの配備にあわせて、教員の負担軽減を図るため、大洲市学校情報教育推進協議会で検証を行いながら、国が推奨するICT支援員等の配置も検討したいと思います。

ICT活用は、現状では小・中学校で月に数回程度の使用頻度ですが、パソコンが1人1台になりましたら、各クラスで1日に複数回の使用頻度になるものと想定しており、パソコンの習熟化が図られるものと考えています。

防災対策の強化について

問 地区において避難カードや地区防災計画の作成とともに、名簿

をもとに災害弱者対策の見直しが必要と考える。これらには、市のサポートが重要ではないかと思うがどうか。

答 災害弱者への対策としては、現在、避難行動要支援者名簿を作成し、その名簿情報を自主防災組織や自治会、消防団などに提供しています。

この名簿情報の提供により、各地域で要配慮者を把握し、また地区防災計画の作成において要配慮者対策に関する内容や、誰が中心となってそれらの方々を支援するかについて、計画の中に盛り込むようお願いしています。

発災時には、要配慮者に対して、地域の方々の支援が特に重要であると考えています。その支援をスムーズに行うためにも、地域で要配慮者の情報を把握することも重要です。避難行動要支援者名簿情報の提供とあわせて、地区防災計画や災害・避難カードなどの事業を通じ、地域防災力を向上させることで、要配慮者に対する対策を図っていきたく考えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 新型コロナウイルス対策
- ② 長浜なぎさの湯と臥龍の湯
- ③ 大洲城での城主体験と古民家活用事業
- ④ 子育て支援
- ⑤ 学校給食センター
- ⑥ 森林経営管理事業

新型コロナウイルス対策について

問 政府は、小・中学校、高校、特別支援学級の臨時休業要請を行ったが、教育委員会として休業と判断した理由は何か。

また、長期休業は多くの問題を抱えるが、今後の対応についてもお伺いする。

答 本市では新型コロナウイルス感染症防止のため、国・県からの要請を受け、全ての小・中学校を3月4日から25日まで臨時休業としておりますが、これは何よりもまず子供たちの健康を守ることを目的に決定したものです。

臨時休業については、一律に自宅待機とせず、市民福祉部門と連携し、放課後児童クラブを長期休業中の取り扱いで実施するほか、家庭で1人になるおおむね小学校3年生以下の児童や特別支援学級在籍児童・生徒、その他特別の事情のある児童・生徒は学校で受け入れるなど、各家庭の事情に寄り添った対応をしております。

また、貧困家庭の児童・生徒については、臨時休業中の昼食代として、県から給食費相当額の補助があらるとされていますので、適宜対応していきます。

大洲城での城主体験と古民家活用事業について

問 城主体験事業は一泊100万円で行われる。年間30組、1組

10万円の利益で計300万円が大洲

市に入ると言われている。体験事業で収益を上げ、お城などの改修費に充てるということだが、これでは経費がかかりすぎるのではないか。

答 文化財を活用した持続可能な好循環の創出を図るための取り組みについては、全国的な人口減少問題に備え、国も積極的に推進しているところだ。

城主体験事業への取り組みについては、木造完全復元天守による実施が日本初となることで、国内はもとより世界に向けて本市の魅力アピールのできることから、今後の観光交流人口の拡大に向けて、はかり知れない大きな経済効果があるものと期待しています。

なお、活用による収益で、維持管理や改修費等の全てを賄えるものではありませんが、新たな財源を開拓することで公費による負担の軽減を図ることができるとは思います。

学校給食センターについて

問 豪雨災害の際に支援施設として学校給食センターを活用した

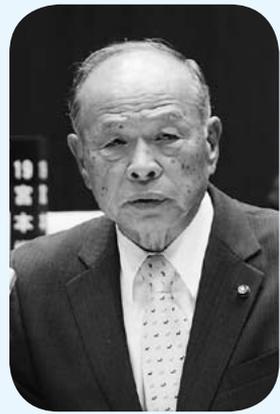
か。

また、本来は調理後2時間以内に給食を提供するとなっているが、できていないところが現在何校あるか。またその改善のために、学校給食請負会社とどのように協議されているか。

答 豪雨災害時の学校給食センターの活用ですが、大洲市の水源地が被災し、2週間以上断水となり、仕入れ先も被災したことで調理業務が不可能となりました。このため、マニュアルにある炊き出し支援はできませんでしたが、学校への簡易給食の提供を行いながら、避難所や在宅避難者へ給食車で食事の配送業務を行いました。

また、調理後2時間以内に配食できるよう努めることについて確認したところ、24施設のうち7施設で2時間を超えていることが判明しました。このため、速やかに改善を依頼したところ、新年度となる4月から給食時間にあわせて調理開始時間を遅らせ、配送ルートの一部変更して対応するとの回答がありました。その調整により変更となる配送時間を学校に説明し、一部の学校では校時を変更するよう改善します。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ①伊方原子力発電所の安全性
- ②会計年度任用職員
- ③平成30年7月豪雨での指示

伊方原子力発電所の安全性について

問 原子力防災を担当する小泉環境大臣は、現在原子力発電所から5キロメートル圏内の住民に事前配布することとなっている安定ヨウ素剤を、30キロメートル圏内の住民にも事前配布を推進したいと発表した。このことについて、国から指示があったのか、また、市は事前配布の検討をされたのか。

答 小泉環境大臣は先月行われた記者会見で、現在の指針の枠組みの中で、UPZN（概ね30キロメートル

圏内）における緊急配布による安定ヨウ素剤の受け取りの負担を考慮し、事前配布によって避難等が一層円滑になると想定される住民に対し、事前配布の取り組みを推進するため、関係道府県に要請したと発表しています。

この件について、国から直接指示はありませんが、今後、国から関係道府県に対し、ヒアリング等が実施される予定と伺っています。

また、事前配布の検討については、安定ヨウ素剤の効果を十分に得るには、服用のタイミングが最も重要であると考えており、避難等に併せて配布・服用する緊急配布が、当市の状況には最も適していると考えています。

今後、国・県から具体的な要請等がありましたら、服用のタイミングや保管等の課題について、有効な対策が見込まれるか見極め対応を検討したいと考えています。

会計年度任用職員について

問 昨年関東地方や東北地方を通過した台風は、日本近海でも海水

温度が高いため、勢力を発達させ、

大雨や暴風雨により甚大な被害が広範囲で発生した。

会計年度任用職員は特定の業務に携わることとなるが、災害対策に関する業務に携われるのか。携わるとすれば、その根拠はどこにあるのか。

答 現在の臨時、嘱託職員については、これまでも災害発生直後の対応や災害復旧でも、必要業務について勤務時間などの条件に考慮しながら、それぞれの職員に業務を割り振って災害時の対応に当たっているため、会計年度任用職員制度の施行後も、災害対応業務に従事できる職員として位置づけたいと考えています。

会計年度任用職員は、正規職員と同じく、地方公務員法上の一般職員であり、知識や経験量から、業務内容も限定的にはなりますが、災害時に担うべき役割や担当すべき業務はあると考えています。

今後も、災害対応が人手不足により後手に回ることのないよう、災害時に従事すべき業務についても明確にして、いざというときに対応できるようにしたいと考えています。

平成30年7月豪雨での指示について

問 災害対策本部とダム管理者との間のホットラインのあり方で、野村ダムと西予市の間では9回、鹿野川ダムと大洲市の間では3回のホットラインでのやりとりがあり、いずれも緊急性を要したと思うが、大洲市は鹿野川ダムとの間で意思疎通ができていたのか。

答 鹿野川ダムからのホットラインについては、平成30年7月7日午前5時10分をはじめとして、6時20分、6時50分の計3回連絡を受けています。

これらのホットラインにより、今回の雨量等が普通ではない状態であることを認識し、より確かな情報を得るため、推移の変化や見込みについて情報収集を行ったところです。そのほかに、ファクスやメールなどで情報共有を図ったところです。

ホットラインの運用については、災害後、映像を用いたホットラインの訓練などにも取り組んでおり、引き続き意思疎通を図っていきたいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ① 健康寿命延伸
- ② 自主防災組織
- ③ 今後の消防団のあり方

健康寿命延伸について

問 平均寿命と健康寿命との期間を短くすることにより、高齢になっても自分で生活できる環境づくりが必要であると考えている。

答 現在、本市では今まで取り組んでいる事業をまとめて、健康寿命延伸のためのプロジェクトの素案づくりを推進していると聞いているが、どのようなイメージなのか。

答 本市では、健康寿命延伸を健康づくり第2次計画の中の基本目標の一つとして掲げて、事業を推進

していますが、計画の達成に向けては、市民の皆様が参加いただく仕組みを構築していくことが大切ではないかと考えています。

このようなことから、令和2年度には、施策の普及、拡充を図るために、現在の個別計画を再編し、健康寿命延伸に係る施策に特化したアクションプランを策定して、各セクションが連携して全市的に推進したいと考えています。

さらに、施策の推進と機運の醸成を図るため、「健康寿命延伸基本条例（仮称）」の制定や「健康寿命延伸都市宣言」についても検討していきたいと考えています。

なお、健康寿命延伸に係る各種事業については、広くご意見もいただきながら、現在取り組んでいる事業に加え、提案いただいた事項等も含め、新たな取り組みも今後検討したいと考えています。

自主防災組織について

問 7月豪雨で浸水被害があった川流域の地域には、一日も早く

災害・避難カード、マップ等を住民

に示すべきと強く求めているが、なぜ推進できないのか。

答 今年度から3カ年事業として実施している災害・避難カード事業については、今年度は肱北地区、田口地区、上須戒地区、八多喜地区の4地区で実施されています。

令和2年度については、現段階で事業実施予定の5地区に対する予算を計上しており、今後実施を予定する地域があれば補正予算で対応する予定です。豪雨災害で被災した地域は、この事業に取り組んでいただきたいと考えています。

しかし、この災害・避難カード事業の最も重要な点は、災害・避難カードを作成することではなく、その作成に当たり、どのような危険があり、どのような避難が可能なのか、それぞれの地域で考え、自分たちの手で作成し、普及していくことが何より重要なことと考えています。

今後の消防団のあり方について

問 全国的に消防団員のなり手が少ないのが現状であると思うが、

松山市では大学生防災サポート制度の導入や、郵便局員や企業消防団等も活動されている。

本市としても、大規模災害に対応できる消防組織を検討すべきと思うが、消防団の今後のあり方の理想像についてどう考えるか。

答 少子・高齢化等による若年層の団員の確保が難しく、団員数は年々減少の傾向にあることから、地域の消防力を確保するため、今議会に消防団条例の一部改正案を提案し、機能別団員の確保に努めることとしていきます。

本市の機能別団員の役割は、火災や大規模災害等において、現場で不足する消防力を補完する役割であり、一定数確保することで、大規模災害にも対応できる体制が整備できるものと考えています。

新しい消防団のあり方として、水上バイク免許取得者の協力や大規模災害時のみ活動する分団など、貴重な御意見をいただきましたが、他自治体の事例等も参考に、消防団とも今後のあり方について協議を進めたいと考えています。

村上 松平 議員



一括質問方式

- ① 肱川の治水対策
- ② 森林整備計画
- ③ ストリートピアノ

肱川の治水対策について

問 本市では、まずは外水を防ぐことが最優先であるが、内水への備えも非常に重要なことである。

内水対策について、国、県とどのような連携、役割分担をして進めていくのか。また、どのようなスケジュールで進めていくのか。

答 激特事業により短期集中的に堤防が整備され、内水対策が必要となる箇所の増加が見込まれるため、新たな肱川減災対策計画を策定する必要があると考えており、新年

度予算に所要の経費を計上したところです。

今年度から国、県、市で構成する肱川緊急治水対策推進プロジェクトチーム会議で、過去に発生した内水被害箇所や、堤防整備により内水被害が想定される箇所などの情報共有を図り、新たな計画の策定に向けた検討を行っています。

策定を進めるに当たり、まずは肱川減災対策連絡会(仮称)を立ち上げ、内水の浸水被害軽減に向けた対策案を国、県に積極的に示し、役割分担を協議し、激特事業の中間年度となる令和3年度中には新たな肱川減災対策計画を策定したいと考えています。

その後、計画に基づき内水対策事業を進めたいと考えていますが、全てを一度に行うことは財政状況から困難ですので、浸水状況などを勘案しながら、年次計画を立て内水による被害の軽減を効果的に図っていきたいと考えています。

森林整備計画について

問 森林には、至るところに法定外水路が張りめぐらされている。

川幅はそれほど広くないが、土砂が堆積すれば、それが原因で災害を引き起こすことも考えられる。総務省が財政支援してくれる土砂撤去の補助を利用し、森林整備と同時に災害防止へ取り組みもしていただきたいと思うがどうか。

答

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律では、森林整備や担い手の確保など森林環境譲与税の使途が明記され、国の補助制度の上乗せができないなどの制約もあり、譲与税で法定外の水路の整備はできないと認識しています。

しかしながら、平成30年7月豪雨では河川際の樹木が倒木、流出し、民有地に流れ込むなどの2次被害が発生し、その対応に苦慮しました。これを教訓に、森林経営管理事業では、河川際の森林について所有者の同意をとれたものは、間伐、搬出を行い、土壌保全を図って保水力を向上させることで、被害を起こさない災害に強い安心な森づくり整備事業を計画しています。

なお、河川等に対し総務省が創設した緊急浚渫推進事業は、堆積土砂

率や人家への危険度に応じ、緊急的に実施した浚渫費用への財政支援策と聞いています。制度の詳細は現在不明ですが、法定外公共物の河川は市全域にありますので、この制度に適用できるかなど、検討したいと考えています。

ストリートピアノについて

問

水害からもうすぐ2年が経過するが、復興の象徴として、また、にぎわいを創出するものとして、様々な企画を検討していると思うが、ぜひストリートピアノを検討してほしい。場所の選定や管理などの具体的な取り組みはこれからの課題として、まずはこの案に対してどう思うか。

答

ストリートピアノは、本市においてもピアノによる賑わい創出や使われていないピアノの有効活用の一つとして有益であると考えますが、実施主体、場所、運営管理の方法など課題もありますので、公共施設をはじめ、人が多く集まる商業施設などへの設置を含め、全国の効果的な事例を参考に、検討していきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ① 子どもの医療費
- ② 保育所の職場環境
- ③ 小中学校
- ④ 民生委員のなり手不足
- ⑤ 大洲まちづくりファンド

子どもの医療費について

問 県と松山市では、本年1月から中学生までの医療費が無料化となった。それに次いで、宇和島市でも、令和3年度から中学生まで無料化する方針が示された。

自主財源の乏しい本市でも、近隣の動向により、中学生までの無料化を迫られる可能性が十分考えられるが、子ども医療費についてどのような

な考えを持っているか。

答 子ども医療費については、私の

公約の子育て支援の充実においても大切な施策の一つと位置づけています。今回策定する第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、子ども医療費助成事業の充実を盛り込み、令和3年4月を目途に医療費無料化の実施に向け、具体的な検証作業を進めることとしました。

財源確保や事業の優先順位を総合的に勘案し検討していたところ、宇和島市は令和3年度から無料化する方針を出され、八幡浜市は令和3年度からの無料化実施に向け検討すると発表しました。このような情勢の変化もあり、改めて無料化の実施に必要な財源の確保に加え、市民や関係機関等への周知など、具体的な検証作業を進めることとしたものです。

なお、子ども医療費助成事業は、国の社会保障制度の中で全国一律に取り組みべき課題と考えています。将来にわたり持続的、安定的な制度の運営を図る観点からも、全国市長会等を通じ、今後も国に対し要望したいと考えています。

保育所の職場環境について

問 大洲市で保育士をしたい、続けたいと思えるような保育士さんの働く職場環境や処遇改善は必須とこれまで質問してきた。

正規職員に求められる提出書類の多さを解消するための電子化や時間短縮、簡素化はその後図られているのか。

答 電子化などへの対応には、ICT化も検討を進めており、保育士の事務負担軽減につながるかどうか、来年度開園予定の東大洲こども園で試行運用を行い、システムを見極めたいと考えています。

なお、施設に配置のコピー機を最新の複合機への更新やパソコンの追加配置による事務の効率化に取り組むとともに、勤務時間内に事務処理が完了できるよう、非常勤職員を雇用して職場の環境改善に努めています。

民生委員のなり手不足について

問 市内中心部でも、民生委員のなり手不足が深刻化している。民生委員さんに託された仕事は、社会

環境の変化とともに多様化の一途をたどり、ひきこもりや孤独死、子供の貧困や虐待などの新たな社会問題にも対応せざるを得ない状況となっている。民生委員さんが抱え切れない課題を各地域でサポートしていくような負担軽減策を考えていただけないか。

答 民生児童委員のなり手不足を解消し、将来にわたり民生児童委員制度をつないでいくためには、民生児童委員をサポートする体制づくりが重要と考えています。まずは、各地区の民生児童委員協議会定例会の中で、委員間の情報共有や活動方針の確認、合意形成を進めるとともに、地域の関係団体との連携をさらに強め、民生児童委員が1人で課題を抱え込まないように、組織としての対応をお願いしたいと考えています。

また、地域だけで解決に至らない課題は、地域支え合いセンターや障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センターなど専門の相談機関につないでいただき、行政を中心として社会福祉協議会など関係団体と重層的な対応を進めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染症が世界各地に拡大する中、我が国においても感染者数は全国で1,500人超となり、死者も30人を超えている。

学校の臨時休業や各種イベントの中止などによる地域経済への影響は計り知れず、事態の収束も見えない中、国民の不安はますます増大している。

この感染の流行を早期に収束させるためには、さらなる対策を迅速かつ集中して講じることが重要である。

よって、国においては、下記の事項について早急な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 ワクチンの開発・製造を早急に進め、治療法の確立に全力を挙げること。また、マスクや消毒薬等、国民の感染予防に資する衛生材料の安定的な供給体制を確保すること。
- 2 学校現場における休業等の影響を最小限にとどめるため、教育機関等に対して適切な支援策を講じるとともに、休業を余儀なくされる保護者への経済的な支援など万全の対応を行うこと。
- 3 経済的な影響を大きく受ける中小規模事業者、個人事業主等に対する支援など、地域の経済活動を停滞させることのないよう、時宜を逸することなく、抜本的な対策をとること。
- 4 医療機関への技術的、人的、財政的な支援を行い、地域医療体制の維持・確保に努めること。
- 5 その他、地方自治体を実施する感染症対策の諸事業について財政的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

大 洲 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

議会活性化特別委員会 行政視察報告

(令和2年2月5日～7日)

大分県中津市議会

○議会改革の取り組みについて
議会報告会、議員間自由討議、各種団体や市民との意見交換会など、開かれた信頼のある議会への取り組みについて調査

福岡県嘉麻市議会

○タブレット端末の活用について
タブレット端末の活用方法やペーパーレス会議システムによる効果などについて調査

福岡県八女市議会

○タブレット端末の活用について
タブレット端末の導入の経過やその効果、また、導入後の課題などについて調査

大分県中津市議会
(議会改革の取り組み)

福岡県嘉麻市議会
(タブレット端末の活用)



議会活性化特別委員会 中間報告（要約）

委員長 弓達 秀樹

当委員会は、平成30年12月定例会で、市民に開かれた議会となるよう、大洲市議会基本条例の検証及び評価、推進を図るとともに、議会のICT化など、議会機能の強化及び活性化に資するために設置され、「議員定数に関すること」や「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」等について審査を進めてきました。

まず、「議員定数に関すること」については、本年3月までに委員会としての結論を出すため、6回にわたり、次期改選期の議員定数について検討を重ねてきました。

協議した中で意見は、「現在の人口2,000人に議員一人という状況は、近隣の市の状況を見ても妥当である」、「限界集落の方たちの声を市政に届けるためにも議員を減らすべきではない」などの考えから「現状維持」との意見や、「市の人口が毎年700人程度、4年で

3,000人近く減少している状況で現状維持というのはどうなのか」、「いまだに仮設住宅などで生活している方々のことを考えると、我々も痛みを感じるべき」などの考えから「1名減」とすべきとの意見がありました。

当委員会としては、全会一致を目指して議論を尽くしましたが、定数を現状維持とする意見と減員すべきとの意見に分かれたため採決を行った結果、賛成多数により、次の一般選挙の定数は現状維持とすることに決した次第であります。

次に、「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」については、平成28年9月に制定された「大洲市議会基本条例」を、第19条「見直し手続き」に基づき、本条例の目的の達成状況等について、現在、条文ごとに検証を行っております。今後検証作業を進め、結果がまとまりましたら、市ホームページや議会だよりで掲載するなど、広く周知したいと考えております。

次に、「議会ICT化に関すること」については、議会運営の効率化

や議会機能の強化、危機管理体制の強化を図るため、現在、タブレット端末の導入・有効性について検討を行っております。2月5日～7日には、福岡県嘉麻市・八女市に先進地視察を実施し、タブレット端末の活用状況やその必要性についてご教示いただき、今後は導入に向けて具体的な検討を進めていきたいと考えております。

今後も、大洲市議会基本条例の検証やタブレット端末の導入、災害時における議会の対応と役割などについても調査・検討を行い、議会の活性化や議会機能の強化に努めていく次第であります。

委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆地域公共交通対策事業について

説明 平成30年度から実施している、デマンド交通実証運行に係る経

費が計上されているもの。

問 デマンド交通実証運行の詳細な内容について

答 デマンド交通実証運行事業は、地域公共交通網形成計画に基づき、5年間で福祉バスやスクールバス運行エリア及び交通空白地などへ予約制となる交通手段の導入を図っていく事業である。現在、豊茂地区と南久米地区で実証運行しており、令和2年度からは、平野・阿蔵・上須戒・五郎地区で同様の運行を実施するものである。

問 デマンド交通利用の際には、バス停の設置場所が重要で、地域によっては一軒一軒が離れているため、設置場所によっては、利用が困難な方も出てくると考えられるが、その対応はどうか。

答 実証運行前には、実施地域の住民の皆様にご利用に関するアンケートを行い、利用を希望される方の住所を地図に落とし込み、そのうえで、バス停の設置場所を検討していくこととしている。基本的には、各行政区に2か所程度バス停を設置することを想定しているが、広いエ

リアは個別の事情を考慮するなど、設置場所には柔軟に対応していきたい。

意見 実証運行の開始にあたっては、利用促進が図られるよう、地域住民の皆様にご利用方法の周知などを十分に行うよう努めてほしい。

厚生文教委員会

委員長 東 久延

◆大洲市養護老人ホーム条例及び大洲市立大洲学園条例の一部改正について

説明 老人福祉及び障害福祉の増進を目的に市が運営する「大洲市養護老人ホーム」及び「大洲学園」への指定管理者制度導入に向けた必要な事項の改正を行うもの。

問 指定管理者制度を導入するメリットについて

答 より専門性のあるところに指定管理者をお願いすることで利用者、入所者の充実した支援を行え、行政組織のスリム化が図れることがメリットだと考えている。

◆陳情第4号

「長浜なぎさの湯」の存続を求める陳情書

説明 本定例会で廃止条例が提案されている長浜なぎさの湯について、存続を求められているもの。

意見1 過去10年間に7回のレジオネラ菌が高齢者や幼児などの感染リスクが高いと聞いている。また、漏水なども起きており、そういったことを考えると現在の施設での再開は難しいものと考ええる。

また、温浴施設としては、肱川・河辺地域には鹿野川荘、大洲地域には臥龍の湯があるが、廃止により長浜地域には温浴施設がなくなるため、個人的には温浴施設を公的に検討すべきではないかとも思うが、現在の施設の存続を求めるこの陳情は不採択とすべき。

意見2 長浜なぎさの湯は、当初は多くの利用者がいたが、現在の状況を見ると多くの問題がある。廃止することはやむを得ないと思われるため不採択にすべき。

審査結果 不採択

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆椎茸生産振興事業費補助金について

説明 椎茸生産の拡大と生産基盤の安定を図ることを目的に、年間1万駒以上の植菌を行う椎茸生産者に対し、1駒あたり0.6円の補助を行うもの。

問 現在、椎茸生産は生産量が落ち込み、販売価格も低迷し、種駒の価格も相当上がるなど危機に瀕していると思う。こういった状況を踏まえると、1駒あたり0.6円という補助額は安すぎるのではないか。今後、椎茸生産者への支援について何か考えはないのか。

答 愛媛県が原木椎茸への助成を考えているという話があるが、まだ事業の種類や内容などが発表されていないので、県から具体的な通知が届いたら、それらの内容を踏まえて支援策の検討を行いたい。

市としては、品質向上により差別化を図るなど、価格向上への取り組みを進めるため、有機JAS認定と販路拡大について検討する経費を今

回予算計上している。

◆歴史的資源活用推進事業について

説明 地域経済牽引事業として位置づけられた町家活用改修事業費補助金及び旧加藤家住宅の工事請負費等について計上されているもの。

問 コロナウイルス感染拡大の影響で、インバウンド観光客の減少や自粛ムードの中で、町家・古民家活用事業は大丈夫なのか。この状況をどのように考えているのか。

答 この状況は全くの想定外だったので、かなり厳しい状況にはあるが、現在、秋の旅行商品として営業を行う時期なので、秋に向けたプロモーション活動に力を入れ、秋以降にその分を取り返せるように一生懸命取り組んでいきたい。

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第3号

平成30年7月洪水後の最新測量に基づく肱川の河床掘削計画を求める陳情

説明 国交省が平成30年7月豪雨災害後に実施したA・L・B（航空レーザ測深）に基づく計画河床高が記された「肱川縦断面図」と、肱川・小田川・矢落川の「流下能力図」、肱川の変遷の記録である「航空写真」が国・県・市に共有され、最新の平均河床高と流下能力、計画河床高に基づく河床掘削計画を策定するよう、国に対し意見書の提出を求められているもの。

意見1 7月豪雨を受けて肱川水系河川整備計画変更が策定され、河道掘削が明記されている。国、県には計画的に実施していただけたらと思うので不採択にすべき。

意見2 河床掘削はすべての市民が願っているが、前段の要旨には疑問のある部分が多く、現時点で判断することは難しいのではないかとと思う。引き続き、この特別委員会で調査を行った後に判断することがいいのではないかと考えるので、継続審査が望ましい。

審査結果 継続審査

フラワーパークのチューリップ



議会日誌

《12月》

19日・一部事務組合議会定例会

(3議会)

26日・八幡浜・大洲地区広域市町村

圏組合臨時議会

《1月》

10日・議会活性化特別委員会

15日・南予市議会議長会定期総会

(八幡浜市)

15日・17日・肱川流域治水対策特別委

員会行政視察(福知山市、京

都市)

21日・23日・二宮・大野・宇都宮・武

田議員個人行政視察(枚方

市、伊賀市、堺市、羽曳野市)

22日・24日・田中・宮本・押田・村上

(常)・福積・山本・東・村上

(松)・新山・弓達・松徳議

員個人行政視察(小浜市、立

山町、金沢市)

28日・29日・榎田議員個人行政視察

(寝屋川市、橿原市、岐阜市)

28日・30日・後藤・中野・安川・児玉

議員個人行政視察(半田市、

名古屋市、美濃市)

30日・群馬県沼田市議会行政視察来市

《2月》

3日・大阪府豊中市議会行政視察来市

4日・議会運営委員会

5日・全国市議会議長会評議員会

(東京都)

5日・7日・議会活性化特別委員会行

政視察(中津市、嘉麻市、八

女市)

12日・全国高速自動車道市議会協議

会定期総会(東京都)

12日・千葉県南房総市議会行政視察

来市

13日・全国広域連携市議会協議会総

会(東京都)

17日・愛媛県市町総合事務組合議会

(松山市)

18日・議会活性化特別委員会

25日・議会運営委員会

編集後記

表紙の写真撮影に向かうと、市内各所で桜やシャクナゲが満開となっていました。新型コロナウイルス感染症拡大でお花見どころではないですが、一日も早く終息し、お花見が楽しめる平穏な日常に戻ることを願います。

また、SNSなどでは誤った情報が拡散されていますが、それに惑わされず、国、県、市などからの正確な情報に基づいて冷静に行動することが大切です。

大洲城の桜



市議会ホームページQRコード(スマートフォン等でアクセスできます。)